

令和3年度の主な予算について

10 介護保険事業

2 要介護認定【拡充】

3億760万円

1 目的

今後も増え続ける要介護認定申請に対応するため、委託により「要介護認定事務センター」を通年稼働し、各区要介護認定業務の一部を集約化します。

- ・要介護認定の申請から決定までの日数を段階的に短縮していきます。
- ・全区一斉に集中処理し、要介護認定(審査判定)の適正化を進めます。
- ・専門職の負担軽減を図り、より専門性が求められる業務に注力できる環境を整えます。

2 事業内容・スケジュール

令和2年度より審査会資料の確認作業を委託し、令和3年度より通年稼働します。また、委託範囲の拡大について、令和3年度に検討します。

10 介護保険事業

4 介護保険料(第1号被保険者)

(2) <月額換算>6,500円(令和3~5年度)

682億4,596万円

1 保険料基準月額

第8期の第1号被保険者保険料基準月額は6,500円とします(詳細は報告(2)で説明)。

(段階別保険料) ※消費税率上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)

段階	割合	対象者	保険料年額(月額)
第1段階	※0.25	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者	※19,500円(月1,625円)
第2段階	※0.25	(うち本人年金80万円以下等の者)	※19,500円(月1,625円)
第3段階	※0.35	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者) ※27,300円(月2,275円)
第4段階	※0.60		(うち第2段階・第3段階を除く者) ※46,800円(月3,900円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者) 70,200円(月5,850円)
第6段階	1.00(基準額)		(うち第5段階を除く者) 78,000円(月6,500円)
第7段階	1.07		(合計所得金額120万円未満の者) 83,460円(月6,955円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者) 85,800円(月7,150円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上250万円未満の者) 99,060円(月8,255円)
第10段階	1.55		(合計所得金額250万円以上350万円未満の者) 120,900円(月10,075円)
第11段階	1.69		(合計所得金額350万円以上500万円未満の者) 131,820円(月10,985円)
第12段階	1.96		(合計所得金額500万円以上700万円未満の者) 152,880円(月12,740円)
第13段階	2.28		(合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者) 177,840円(月14,820円)
第14段階	2.60		(合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の者) 202,800円(月16,900円)
第15段階	2.80		(合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の者) 218,400円(月18,200円)
第16段階	3.00		(合計所得金額2,000万円以上の者) 234,000円(月19,500円)

「合計所得金額」とは、介護保険法施行令上の合計所得金額

13 〔地域支援事業〕 任意事業

3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業(中期)【拡充】 4億3,538万円

1 目的

高齢者向け市営住宅(直接建設)及び高齢者向け市営住宅(借上型)入居者、並びに高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)の一部の入居者を対象として、生活援助員を派遣し、生活に関する相談や、安否確認を行います。

平成28年度からは、高齢化率が高く福祉的対応が必要な一般公営住宅に対しても生活援助員を派遣しています。

2 事業内容

- (1) 生活に関する相談・助言
- (2) 各戸訪問等による安否確認
- (3) 緊急時の対応
- (4) 地域包括支援センター及び
区役所等関係機関との連携
- (5) 自助・共助の取組に対する支援
(一般公営住宅のみ)

【派遣住宅数】

高齢者用住宅		202
内 訳	高齢者向け市営住宅(直接建設)	29
	高齢者向け市営住宅(借上型)	145
	高齢者向け優良賃貸住宅	28
一般公営住宅		6

14 介護保険外サービス

3 中途障害者支援事業【拡充】 4億1,976万円

1 目的

脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者(おおむね40歳から64歳を対象)に対し、自立促進、生活の質の向上、社会参加の促進を図るため、リハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行います。なお令和3年度補助金においては、運営費の補助基準額を増額します。

また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行います。

2 事業内容

- (1) 中途障害者地域活動センターへの運営費補助金
 - ・中途障害者地域活動センターへの運営費の補助(18か所)
 - ・中途障害者地域活動センターでリハビリ教室を開催する経費の補助(18か所)
- (2) 中途障害者への理解を深めるための事業
 - ・関係職種・機関による連絡会の開催
 - ・一般市民・従事者等を対象とした研修の実施
 - ・脳血管疾患の後遺症等による中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発

15 認知症施策の推進

1 認知症支援事業(中期)【拡充】

1億2,462万円

1 目的

高齢者数の増加に伴い、認知症の患者数も増加が見込まれており、認知症の早期発見・早期対応への対策が必要となっていることから、認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげることで、認知症の重症化予防を図ることを目的とします。

2 事業内容

- ・市内在住で65歳以上の、認知症の診断を受けたことがない方を対象に、もの忘れ検診（「1次検診実施医療機関」による認知機能及び生活機能に関するスクリーニング検査）を無料で実施。
- ・もの忘れ検診で「精密検査を推奨」と判定された方には、「2次検診実施医療機関」における鑑別診断等の受診勧奨を行う。

15 認知症施策の推進

3 認知症地域支援推進事業(中期)【拡充】

677万円

1 目的

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを構築します。認知症サポーターを認知症支援活動につなぐことにより、認知症の支援体制の更なる充実を図ります。

2 事業内容

横浜市におけるチームオレンジのあり方や仕組みについて検討を行い具体化し、稼働につなげます。

- ・検討会の開催
- ・関係機関への説明や意見照会
- ・コーディネーターの養成やチームオレンジ稼働に向けた調整

16 高齢者の社会参加促進

1 敬老特別乗車証交付事業【拡充】

137億6,970万円

1 目的

乗車証を交付することにより、高齢者の外出支援及び社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ります。

2 事業内容

- (1) 交付対象者： 70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人
- (2) 乗車証有効期間： 毎年10月1日から翌年9月30日まで
- (3) 利用可能交通機関： 市営バス、市営地下鉄、市内民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン
- (4) 利用者負担： 無料から20,500円の8区分(所得等に応じて決定)

3 IC化等に係るシステム構築について

主に利用実績を把握し、透明性を確保することを目的に敬老特別乗車証のIC化等に向けて新たなシステムを構築します。(令和3年～4年度)

16 高齢者の社会参加促進

4 全国健康福祉祭参加事業(中期)

5,434万円

1 目的

全国健康福祉祭とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心に開催されるスポーツ・文化・福祉などの総合的なイベントです。高齢者を中心とする国民の健康維持・増進、社会参加、生きがいづくりの促進を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催されるこの大会に参加し、交流の輪を広げるにより明るい長寿社会づくりに貢献します。

2 事業内容

- (1) 岐阜県で行われる第33回全国健康福祉祭ぎふ大会への本市代表選手の派遣
- (2) 令和4年度開催の第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の準備
 - ア 実行委員会の設立・運営
 - イ 大会別実施要綱及び各種目別開催要領の策定
 - ウ 広報啓発の実施
 - エ 横浜市開催種目(サッカー・テニス)のリハーサル大会の実施
 - オ 岐阜大会への視察

17 介護人材支援事業

1(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業 等【拡充】

3,029万円

1 目的

海外からの介護人材を受入れられるよう、外国人介護人材の発掘・介護福祉士養成施設との調整・外国人と介護施設との雇用関係成立のあっせん等を行います。

2 事業内容

下記の業務を委託により実施します。

- (1) ベトナム・中国・フィリピンの3国を中心に就労希望者の発掘・情報収集
※ベトナム・中国については、本市と介護分野に関する覚書締結先学校における、訪日前日本語等研修受講者を中心に対象とする
- (2) 国内の外国人介護人材の発掘・情報収集
- (3) 受入れ希望のある施設の開拓・募集
- (4) 留学の場合、日本語学校・介護福祉士養成施設と介護施設との調整
- (5) 雇用関係成立のあっせん
- (6) 入国後の就労ガイダンスの実施
- (7) 受入れ施設からの各種報告の受理
- (8) 外国人介護人材の就労中のサポート

17 介護人材支援事業

2(3) 介護職員の宿舎整備事業【新規】

1億1,200万円

1 目的

介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備することを目的とします。

2 事業内容

- (1) 整備予定数: 4か所
- (2) 補助率: 1宿舎当たり1/3
- (3) 補助対象事業所: 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

19 地域密着型サービス推進事業

1(3) 看取り環境整備費補助【新規】

1,400万円

1 目的

介護事業所における看取り及び家族等の宿泊のための個室を整備する費用の一部を補助することにより、介護事業所における看取りに対応できる環境を整備することを目的とします。

2 事業内容

- (1)整備予定数:4か所
- (2)補助上限額:1事業所あたり350万円
- (3)補助対象事業所:小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・認知症高齢者グループホーム

19 地域密着型サービス推進事業

1(4) 共生型サービス事業所の整備【新規】

309万円

1 目的

介護事業所において、障害者や障害児を受け入れるために必要な改修・設備の費用の一部を補助することにより、共生型サービス事業所の整備の推進を図ることを目的とします。

2 事業内容

- (1)整備予定数:3か所
- (2)補助上限額:1事業所あたり102.9万円
- (3)補助対象事業所:小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・(地域密着型)通所介護

19 地域密着型サービス推進事業

1(5) 民有地マッチング事業【新規】

1 目的

介護施設等の設置が可能な土地等の確保のため、地域の不動産事業者・金融機関・関係団体等と連携するなどにより土地等の所有者を把握し、介護施設等の用に供する土地等としての活用に向け働きかけ、整備候補地等の確保に向けた取組を行います。

2 事業内容

土地所有者等に向けたセミナーや個別相談会、運営事業者とのマッチングを業務委託により実施します。

20 施設や住まいの整備等の推進

4 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業【拡充】

8億121万円

1 目的

特別養護老人ホーム等の開設準備経費を補助します。また、新たに特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホーム等も補助します。

2 事業内容

補助対象期間に開所を予定している次の特別養護老人ホーム等に対し、補助を行います。

- (1) 特別養護老人ホーム(併設ショートステイの定員を含む)(5か所 469人)
定員1人あたり839千円を上限とします。
- (2) 介護医療院(2か所 137人)
定員1人あたり219千円を上限とします。
- (3) 特定施設入居者生活介護(450人)
定員1人あたり839千円を上限とします。

20 施設や住まいの整備等の推進

6 介護施設等の感染拡大防止のための改修等支援事業【新規】 2,400万円

1 目的

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、施設改修等に要する費用について補助します。

2 事業内容

風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、居室ごとに窓がない場合などにも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用について補助します。

(1) 対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院、有料老人ホーム、老人短期入所施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

(2) 補助上限

4,000円/㎡(施設延床面積)